

## 【本法科大学院修了者対象】

# 令和4年度4月からの 法務研修生出願受付について

本法科大学院の修了者を対象に、「法務研修生」制度を設けています。令和4年度4月からの「法務研修生」の出願を下記の期間に受け付けます。

## 出願期間:2月17日(木)~25日(金)

※法科大学院事務室は、土曜日・日曜日・祝日は閉室となります。ご注意ください。

- ① 本法科大学院修了者で新規に法務研修生を希望する方(令和3年度修了見込者以外)  
(※)法務研修生の出願資格は、「本法科大学院における専門職学位を得て、更に学識及び能力の研鑽を行う方で司法試験受験資格を有する方」に限られます。

上記の出願資格を有し法務研修生への出願を希望される方は、2月7日(月)までに件名を「法務研修生出願書類配付希望」とし、本文に氏名・連絡先を明記の上、法科大学院事務室管理用(houka@adm.fukuoka-u.ac.jp)宛にメールを送信してください。

- ② 令和3年度本法科大学院修了見込者で法務研修生への出願を希望する方

FUポータルのお知らせ「法務研修生(4月から6か月間)の出願受付および修了決定後の事務手続きについて【令和3年度修了見込者】」に添付の出願関係書類を確認してください。また、法務研修生に出願されない場合も上記出願期間内に事務室にその旨を必ず申し出てください。※不明な点がある場合は、法科大学院事務室までお早めにお問合せください。

- ③ 現在、法務研修生で継続を希望する方

FUポータルのお知らせ「法務研修生(4月から6か月間)の出願について【継続手続き対象者】」に添付の出願書類をダウンロードし必要事項を記入の上、横3cm×縦4cm(カラー・脱帽・無背景)の写真2枚とともに、窓口持参または郵送(特定記録郵便等の配達記録が残る方法での送付・出願期間内必着)にて法科大学院事務室に提出してください。また、今回からの変更点として、継続を希望されない場合についても上記出願期間内に事務室にその旨を必ず申し出てください。今後の事務手続き書類の配付および説明をいたします。

※その他、出願に係る注意事項は、出願要項にて確認してください。

\*「法務研修生制度」についての詳細は、こちら(<https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/support/after/>)をご覧ください。